令和８年第３回白馬村議会定例会　産業経済委員会審査報告

本定例会において、産業経済委員会に付託された案件は、議案４件です。審査の概要と結果を報告します。

議案第５５号　白馬村開発行為の調整等に関する条例の一部を改正する条例について

中規模ホテル等の建築を伴う開発行為について、開発の指導基準への適応及び事前協議・住民説明会の手続きを義務付けることで、本村の良好な自然・生活環境との調和及び適正な土地利用を図ることを目的として、中規模ホテル等の適用特例の規定を新設するためのもの。

［質疑・意見］

問　第１０条の計画概要の標識設置について外している理由は。

答　第１０条は計画の公開というところで、大規模の場合は、計画の公開が大前提となっているが、小規模の場合はあえて抜かせていただいた。今後必要があれば、条例等改正を行う。

問　この条例の施行を１２月１７日とした理由は。

答　開発行為の事業の指導基準も当てはまる形となるため、事業者が当てはめていくことを考慮して、３ヶ月の周知期間を設けて施行する。

意見　確認が村を通らず、県に直接上がってしまい、村が把握していない場合があるので、地区の区長だけの責任にもならないようにするために、県の方には、許可を出す前に村の方へ問い合わせてもらえるような仕組みを作って連携していただきたい

討論はなく採決したところ、議案第５５号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

議案第５６号　令和８年度白馬村一般会計補正予算（第１号）所管事項

人事異動に伴う人件費補正については報告を省略します。

【建設課関係】

道路橋梁総務費の補正額０円は、国庫補助事業の補助額確定による財源振替によるもの。道路維持費の１６万円は、サンサンパーク管理委託料の草刈り単価を農業委員会の基準単価に統一したことによる増額。都市公園費の５８万円は、

大出公園の観光客増加に伴う、整理期間の延長による増額。住宅費４５万円の増額は、白馬村ゼロエネ住宅普及支援事業の実績によるもの。

［質疑・意見］

問　道路橋梁総務費について、交付金の減額がかなり大きいと思うが、一般財源から支出する額が大きくなってしまうため、減額理由を伺いたい。

答　交付金補助が見込まれる可能性のあるものを最大限見込んで申請していたが、交付申請の中で、電子化のベースとなる基盤図の作成業務が対象にならなかったことと、デジタル活用推進債についても、基盤図は当然整備されているものだと判断されてしまい、対象とならなかったため。

意見　最近は見込んでいた交付金が減らされてきており、今後もこのようなことが想定されるため、そういったことも見込みながら予算立てをしなければ、一般財源や基金を取り崩すということにもつながるため、しっかりと考えながら進めていただきたい。

問　草刈りの単価については、村の中で統一してくのか。

答　課長会議において、村で出す事業については、農業委員会で決めた単価で統一することとなった。

問　公園管理委託料は、駐車場整理の期間延長ということだが、具体的な増額の理由は。

答　当初予算の９２万円に対して、当初の予定では春に５０万円を見込んでいたが、想定以上に混雑したため、期間と時間の延長をしたことにより、実績として８４万２８６１円となってしまい、予定より多く支出してしまった。この春の状況を見込んで、８月と１０月の誘導についてもこれまで以上にしっかりとした誘導をつけた方が良いと考え、春を除いた試算で計上している。

意見　非常に混雑した経緯も踏まえ、委託する費用が増えていくことを考慮すると、場合によっては大出公園の駐車場を利用するお客様については、滞在時間の長い方に限定し、松川等々に駐車場を作ってピストン運行するといったことも検討していただきたい。

問　ゼロエネ住宅支援について、これは県の事業でもあると思うが、県からの補助はないのか。

答　対象は県の事業だけではなく、国の事業も対象としている。国や県からの補助を受け取った方に対して、村から上乗せ補助をするといった施策になる。よって、他から財源が入ってくるというわけではなく、ふるさと基金を例年繰り入れて財源としている。

【農政課関係】

村単土地改良事業１０８４万６千円の増額は、新田、塩島地区の用水路の復旧事業と野平地区の昨年からの復旧事業の工事内容の変更によるもの。ほ場整備事業１億４８０万円の増額は、北城南部地区のほ場整備事業等負担金。

［質疑・意見］

問　ほ場整備事業において、地権者が負担しなければならない分を土地改良区の方に見ていただけるという話になったと思うが、土地改良区ではどれくらい起債を起こしたのか。

答　事業の全体的な話になるが、事業計画的には、平成３０年からほ場整備事業がはじまり、現在の予定では、令和１０年が最後年度となる。それに対して事業費は、１４億５千万円となっている。負担割合については、国が５５％、県が２７．５％、市町村が５％、地元が１２．５％で、この１４億５千万円に対して地元の１２．５％で計算すると、１億８１２５万円の予定になる。現在のところ総事業費の変更予定はないため、この形で進めている。

問　土地改良区は日本政策金融公庫から借り入れを行ってきているため、今回支払われたものが、全額返済財源に充てると解釈してよいのか。

答　今回の促進費については、事業が始まった当時から令和４年の途中までのものであり、来年度以降については、令和４年から８年ごろまでのものが促進費として引き続き入ってくる。確認できた時点で、土地改良区の方へ返済する流れとなる。

【観光課関係】

山岳観光施設維持補修事業６１２万３千円の増額は、八方池山荘送水管と下水のパイプの修繕費と耐震診断調査の八方池山荘官民連携事業アドバイザリー業務委託料によるもの。公共交通事業の１０７万５千円は、タクシーからバスへの車両組み換えによる増額。

［質疑・意見］

問　八方池山荘について、土地だけ村で、あとは全て民間に任せるといったことはできないのか。

答　貸付ではなく、何年か経ったら、村にしっかり返したいと民間から言われており、民間としてはうまくできないと言った回答を得ている。

問　ナイトデマンドタクシーは観光に特化していると考えるが、来年度、宿泊税を充てるような形になるのか。

答　宿泊税を充てていく考えではあるが、村に優先権があるわけではなく、各事

業者と同じ立ち位置になっているため、エントリーはするが、選ばれるかはわからない。

【上下水道課関係】

環境衛生費１１１２万９千円の増額は、小規模水道施設整備補助事業と物価高騰対応生活者支援事業補助金によるもの。

［質疑・意見］

問　小規模水道施設整備補助金の補助対象となる地区はどこか。

答　内山、青鬼、通、花園、幸田といった地区のほか、個人で水道設備を維持している方なども対象となる。井戸水を利用している方も対象とする予定で、対象者の抽出は完了している。そういった方を対象に、１３ミリの水道メーターの基本料金１ヶ月分を交付する形になる。

問　補助対象者は何件くらいあるのか。

答　約５０件を想定している。

各課の審査が終了し、全体的な討論はなく採決したところ、議案第５６号は委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

議案第５８号　令和８年度白馬村水道事業会計補正予算（第１号）

収益的支出を１３０３万３千円減額し、収益的支出総額を３億３４９８万１千円とし、予算第４条本文括弧書の「不足する額１億９１５７万９千円」を「不足する額１億９１８１万９千円」に改め、資本的支出を２４万円増額し、資本的支出総額を２億１２６万９千円とするもの。

収益的支出の主な減額は、二股浄水場再整備事業見直しによる委託料。資本的支出の主な増額は、水道用地土地交換に伴う固定資産購入費によるもの。

質疑討論はなく採決したところ、議案第５８号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

議案第５９号　令和８年度白馬村下水道事業会計補正予算（第１号）

収益的支出を３４６万５千円減額し、収益的支出総額を４億９７７３万１千円とし、予算第４条本文括弧書の「不足する額５０３５万５千円」を「不足する

額５２１８万１千円」に改め、資本的支出を１８２万６千円増額し、資本的支出総額を８億２４４３万２千円とするもの。
資本的支出の主な増額は、国道無電柱化に伴う公共桝設置工事請負費によるもの。

　質疑討論はなく採決したところ、議案第５９号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

以上、産業経済委員会の審査等についての委員長報告といたします。